
一般社団法人兵庫県食品産業協会メールマガジン 令和6年9月5日(第529号)

今回のメールマガジンは(公財)ひょうご産業活性化センターの「ひょうご農商工連携ファンド事業助成金の公募開始」のご案内です。

なお、当協会ホームページでは過去のメールマガジンも掲載しています。

<https://www.h-syokusan.com/>

.....

(このメールは、兵庫県食品産業協会の企業会員 団体会員の皆様、関係者の皆様にBCCで配信しております。

団体の個別会員への配信、複数の配信先の希望、配信先の変更又は配信停止をご希望される場合は、食品産業協会事務局までご連絡ください。)

「ひょうご農商工連携ファンド事業助成金の公募開始」のご案内について

魅力ある農林漁業ビジネスの実現や、市場のニーズに適應した新商品・新サービスの開発等の実現のため、中小企業者等と農林漁業者の連携体が取り組む研究開発や販路開拓に係る助成金「ひょうご農商工連携ファンド事業助成金」の公募が開始されましたのでお知らせします。

1 助成事業の概要

(1) 対象者：兵庫県内の中小企業者等と農林漁業者の連携体

※ 代表者は兵庫県内に事業所を有する中小企業者等、兵庫県内に居住地又は所在地を有する農林漁業者のいずれか

(2) 助成事業

魅力ある農林漁業ビジネスの実現や、市場のニーズに適應した新商品・新サービスの開発等の実現のため、中小企業者等と農林漁業者の連携体が取り組む以下の事業に対し事業費の一部を助成。

・研究開発：地域の農林漁業資源を活用した新商品の開発、新サービスの提供（専門家謝金・旅費、原材料費、機械装置・工具器具費、委託費、産業財産権等取得費等）

・販路開拓：開発する新商品、新サービスの販路開拓（試作品出展等のための展示会等会場費・出展料、市場調査・技術コンサルタント料等）

※研究開発を伴わない販路開拓のみの事業は対象となりません。

- (3) 助成率：助成対象経費の3分の2以内
- (4) 助成対象期間：令和7年4月1日～（最長）令和9年3月31日まで
- (5) 助成限度額：400万円以内
- (6) 応募受付：令和6年9月2日（月）～令和6年11月29日（金）（最終日16時必着）
- (7) 提出先：必要な書類を（公財）ひょうご産業活性化センターへ持参又は郵送

2 問合せ・応募先

（公財）ひょうご産業活性化センター 創業推進部 新事業課
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター2階
TEL：078-977-9072 FAX：078-977-9112
<https://web.hyogo-iic.ne.jp/torihiki/renkeifund>
（募集要項、申請様式等は、上記ホームページからダウンロードできます。）

兵庫県食品産業協会事務局からお知らせ

◎ 兵庫県食品産業協会では、「食品企業安全 安心相談室」を設け、食の安全安心に対する取り組みや従事者の衛生管理、食品表示など食品の安全確保のための品質管理などのお手伝いをしております。お困りの会員様は事務局にご相談ください。

◎ 研修会など会員向け情報がありましたら、会員の皆様におつなぎします。新商品情報や消費者向けイベント等はホームページでご紹介いたします。事務局までご連絡下さい。

◎ 事務局 兵庫県食品産業協会 専務理事兼事務局長 新岡史朗 事務職員 西阿十ゆり

神戸市中央区花隈町12-6 第三大知ビル 2階

TEL 078-361-8154 FAX 078-361-8155

E-mail h-ssk@eagle.ocn.ne.jp

ホームページ h-syokusan.com

<https://www.h-syokusan.com/>
